

ご注意ください!!

電波法関連法令 [無線設備規則の改正 | により

旧規格の特定小電力無線機器が 使用できなくなります

旧規格の特定小電力無線機器 **使用OK**

使用NG

使用期限*

*使用期限は令和4年11月30日までとなっておりましたが、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等を考慮し、その使用期限が当分の間、延長されることとなりました。

特定小電力無線機器(ワイヤレスマイク、ワイヤレスガイド、店内連絡用無線など)は電波を利用することから電波法で定められた 技術基準を満足する必要があります。当社の特定小電力無線機器は電波法令の技術基準に適合していることを証明する「技術 基準適合証明・工事設計認証」によって技術基準を満足し、無線局免許なしでお使いいただけるようになっています。

2005年に電波法関連法令である無線設備規制において、無線設備のスプリアス発射(必要周波数帯の外側に発射される不要な電波)の強度の許容値が改正されました。

当社の特定小電力無線機器についても2005年の改正以降は、改正後の技術基準で「技術基準適合証明・工事設計認証」を受けていますが、それまでにご購入いただいたお客様の一部の特定小電力無線機器(改正前の「技術基準適合証明・工事設計認証」のみを受けた特定小電力無線機器)は、使用期限後はご使用いただけなくなります。

旧規格の特定小電力無線機器を使用期限を超えて使用した場合、電波法違反になり、罰則・罰金(1年以下の懲役または100万円以下の罰金)の対象になりますので、お早日の買い換えをご検討ください。

※使用期限を過ぎた場合、所持しているだけで電波法違反となる場合がありますので、ご注意ください。

お使いの特定小電力無線機器の品番、認証番号をお確かめください。

お使いの特定小電力無線機器 (ワイヤレスマイク、ワイヤレス ガイド、店内連絡用無線)が 旧規格に該当するか、品番・ 認証番号をご確認ください。 旧スプリアス規格の特定小 電力無線機器該当品番および 認証番号一覧は裏面をご覧 ください。



詳細は、総務省の電波利用ホームページをご覧ください。 http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm



旧スプリアス規格 特定小電力無線機器 該当品番 一覧

現行製品のうち、販売済みの一部が旧規格になる製品

品名	品番	旧規格の認証番号
ワイヤレスマイクミキサー	WM-1510	01YEB3004681~01YEB3004683
		01YEB3005284~01YEB3005313
ワイヤレスガイド携帯型送信機	WM-1100	~YDB0063622
		YDB0009
ワイヤレスガイド卓上型送信機	WM-1110	~YDB0063392
		YDB0010
ワイヤレスガイドハンドマイク型送信機	WM-1120	~YDB0066148
連絡用無線システム携帯機	WF-101	~YGB0404625
		YGB0003
連絡用無線システム据置機	WF-111	~YGB0404525
		YGB0004
連絡用無線システム据置機 中継機能付	WF-140	~YGB0404185
		YGB0005

全ての認証番号が旧規格になる製品

品名	品番
ワイヤレスマイクロホン ハンド型	WM-250
	WM-280
	WM-290
	WM-1200
	WM-1210
	WM-1250
	WM-1260
	WM-2200B
	WM-2200W

品名	品番
	WM-350
ワイヤレスマイクロホン タイピン型	WM-1300
ダ1ビン型	WM-1310
	WM-450
ワイヤレスマイクロホン	WM-460
プレストーク型	WM-1400
	WM-1410
ワイヤレスガイド用 送信機	WM-110
連絡用無線システム携帯機	WF-100
″ 据置機	WF-110

※770~860MHz帯A型ワイヤレスマイクは新スプリアス規格に対応していますが電波法改正による周波数移行により、 2019年3月31日以降は使用できません。 『写真を送るだけ』で新/旧規格の判定が できるLINEアプリをご用意しております。



※「LINE」はLINE株式会社の商標または登録商標です。※「TOAワイヤレス旧規格チェッカー」LINE公式アカウントについて https://line-spuri2020.firebaseapp.com/

使用期限後、使える製品(○)、使えない製品(×)の一例



WM-1310 全ての認証番号が 旧規格の製品



WF-111 (YGB0404523)

旧規格の認証番号に 該当する製品



WM-1110 (001YDB0013)

旧規格の認証番号に 該当しない製品



⚠ 安全に関するご注意

- ●ご使用前に「安全上のご注意」および「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。●製品は本来の用途以外には使用しないでください。
- ●取付・接続に電気工事等が必要な場合は、お買い上げの販売店または専門業者にご相談ください。●製品を天井等に取り付ける際は、十分に耐えられる強度のある場所に取り付けてください。
- ●日本国内専用品のため、海外ではご使用になれませんのでご注意ください。●製品の色は印刷のため実物とは多少異なる場合があります。●犯罪抑止や事故防止等を意図して設計・製造しておりますが、本システム単独で、犯罪の防止や安全を保証するものではございません。万一、事件・事故等による被害・損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。●製品価格には、設置調整費用、電気工事費用、使用済み商品の引取り費用等は含まれておりません。●改良のため予告なく仕様・価格等を変更する場合があります。

大阪(06)6260-1535

保守点検のお願い ●長く安心してお使いいただくため、定期的な保守点検をお勧めします。 ●保守点検については、お買い上げの販売店へご相談ください。

商品価格・在庫・修理に関するお問い合わせ 幌 (011)633-5535 摩 (042)523-8405 大阪カスタマー (06)6260-1525 インフラ営業部 青 森 (017)723-3751 東 京 (03)5621-5761 加マーケット開鍵 (06)6260-1521 東 京 (03)5621-5791 版 (06)6260-1528 (III 台 (022)256-8100 東京カスタマー (03)5621-5782 京 都 (075)212-4100 岡 (019)636-4231 頼マーケット開課 (03)5621-5765 (078)303-5625 スマートビジュアル営業部 (024)923-7744 ビネスデザイン課 (03)5621-5790 松 (087)826-5501 東日本ユニット (025)246-2316 浜 (045)444-3422 出 山 (086)803-2226 東京第1 (03)5621-5801 澙 横 野 (026)234-2231 書名 岡 (054)251-5350 広 皀 (082)291-3988 東京第2 (03)5621-5801 戸 (029)231-9811 沢 岡 (092)431-0061 西日本ユニット 水 金 (076)244-1951 福 宇都宮(028)633-9661 阜 (058) 265-5656 (096)352-0883 名古屋 (052)509-7852 岐 熊 本

(052)509-7851

(06)6260-1526

名古屋

ß₽

技術的なお問い合わせ

受付 9:00~17:00 携 帯 2。0570-064-475 (有料) IP電話はご利用 いただけません (土日、祝日除く) F A X 2。0570-017-108 (有料) いただけません 個人情報の取扱方針は、弊社ホームページをご覧ください。(https://www.toa.co.jp/privacy.htm)

TOA株式会社

葉 (043)382-6511 大

さいたま (048)614-8860

https://www.toa.co.jp/

∄K

鹿児島 (099)256-5245

覇 (098)866-5598